

2020
5
No.184

広報

なか

／ 地域おこし協力隊がやって来た！ ／





を直撃したよ

4月から、八子結奈さん、入江紫織さんの2人が首都圏から那珂市に移住し、「地域おこし協力隊」の1期生として活動を始めたよ。新聞にも登場して、市役所には問い合わせがたくさんきているらしいけれど、どんな人たちなんだろう？2人にインタビューしたよ。



Instagram
@yakononakagurashi

パークビジネス活性化プロジェクト

八子結奈

やこ・ゆうな 1995年(H7)、新潟県五泉市生まれ。
幼少期を埼玉県川越市、北海道札幌市で過ごし、小学生から神奈川県横浜市で暮らす。趣味は本屋巡りと絵本収集。那珂市立図書館がお気に入りスポット。

Yuna Yako

「静峰ふるさと公園は可能性で溢れてる」 桜の名所を年中にぎわう人気スポットに——

「パークビジネスってどんなことをするの？」

日本さくら名所100選にも選ばれた「静峰ふるさと公園」を舞台に、イベントの企画や運営をします。園内がピンク色に染まる春は多くの人で賑わいますが、残りのシーズンは人もまばら。キャンプやマルシェなどのイベントを企画して、年間を通して賑わいのある公園を目指します。これからの季節は流しそうめん大会とかどうかな。

「僕、そうめん大好き！ところで前職ではどんな仕事をしていたの？」

大学卒業後は、横浜で地域情報紙の編集記者をしていました。政治や社会問題についてはもちろん、地元の素材でパンを作る小学生、絵本を3千冊集めて家庭文庫を開くお母さん、被災地で猫の保護活動をする女性など、地域のために力を発揮するかたがたへの取材をしていました。エネルギーがパワーに^{あこが}変わる毎日でした。

「イベントの企画以外にもやりたいことがあるんだよね？」

これまでの経験をいかして瓦版のような新聞を発行したいです。公園の近況報告に加え、まちのかたへのインタビューや、郷土料理のレシピ、伝統工芸などを深掘りして記録に残していきたいです。あとは、自然とともに生活する「いい那珂暮らし」を発信したい！「やこの那珂暮らし」と勝手に題して、インスタグラムなどにアップしていきますので、ぜひ覗いてみてください。
——那珂市に来て2か月。暮らし始めてどう？

目に映るものすべてが新鮮で毎日ワクワクしています。今朝も野生のキジに遭遇して大興奮。新型コロナウィルスの影響で、八重桜まつりは中止となつてしまいましたが、さくらの塩漬け作りや草木染めに挑戦しながら春を楽しんでいます。上手いと思ったら、皆さんにもお届けしたいです！

地域おこし 協力隊って？

人口減少や高齢化が進む地方で、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってまいります。定住・定着を図り、地域の活性化を目指す取り組みです。



先崎市長からの メッセージ

お二人には、那珂市の素晴らしい農業、公園という資源を「好奇心いっぱいの若者」の視点で、存分にいかして、那珂市のこれからの大きな力になっていただきたいです。那珂市の皆様、これからお二人を見かけたら、声をかけて地元の魅力をたくさん教えてあげてくださいね。



問 政策企画課
地方創生グループ
☎ 298-1111
(内線437)

「前職ではどんなことをしていたの？」
新聞社で記者や校閲、広告営業、直売所向け情報誌の制作、マルシェの企画・運営などを通して農家さんや消費者に食や農の情報を伝える仕事をしていました。

「どうして地域おこし協力隊を選んだの？」
新聞社はとてもやりがいがありました。プライベートでも食育の専門家や管理栄養士らでチームを組み、消費者に農家さんの努力などを伝えながら「食」を楽しんでもらうイベントを企画し、オンオフ関係なく、食や農にどっぷりの生活でした。活動を続けるなかで、もともと深く農家さんに関わって、その情報を消費者に届けたい！農家さんと消費者の懸け橋になれる存在になりたい！と自然に思うようになりました。

「なるほど！今回のプロジェクトはピッタリだね。」
まさに希望していた内容でした。

農家さんや直売所などの農業関係者で那珂市の農業を盛り上げようと結成された「フェルミエ那珂」が開くマルシェの企画提案や、那珂市の農産物を首都圏へPRするお手伝いをさせていただきます。

「那珂市のこと知ってた？」
お恥ずかしながら知りませんでした。でも農家の皆さんや協力隊を担当する市職員のかたと意見交換をするなかで、みんなが「農業をより良くしたい」と、非常に前向きで熱い思いをお持ちだと感じ、強く心が動きました。

「これから叶えたい夢は？」
東京で那珂市の農産物をPRするイベントを企画したいです。野菜も加工品もお惣菜もすべて最高においしい！このすばらしさを東京のかたに知っていただき、那珂市の農畜産物のファンになってもらいたいです。関係人口が生まれ、那珂市に遊びに来てくれるかたが増えれば最高ですね。

前職の農業専門新聞社での経験や人財 すべてを農家さんのためにいかしたい——

Shiori Irie

アグリビジネス活性化プロジェクト

入江紫織

いりえ・しおり 1986年(S61)、京都府京都市生まれ。
千葉県流山市、東京都大田区で暮らす。東日本大震災後は、宮城県石巻市、岩手県陸前高田市の復興支援を手伝い、地元飲食店や農家との交流を続ける。前職は農業専門新聞社。JA全中への出向経験もある。

Instagram
@shiori_nakafarm



その空き家、
そのままなんてもったいない！



あなたの空き家を活用しませんか

家を相続したが住む予定がない。だからといって処分する予定もない…。皆さんの周りにこんな空き家はありますか。

近年の少子高齢化や人口減少などにより、空き家は全国的な社会問題となっています。空き家をそのままにしておくと、害虫の発生や老朽化による倒壊の危険があります。また、不審者が侵入するおそれもあり、地域の防犯という観点からも、あまり望ましくありません。

市では、空き家バンク制度を設け、空き家の有効活用を促進しています。

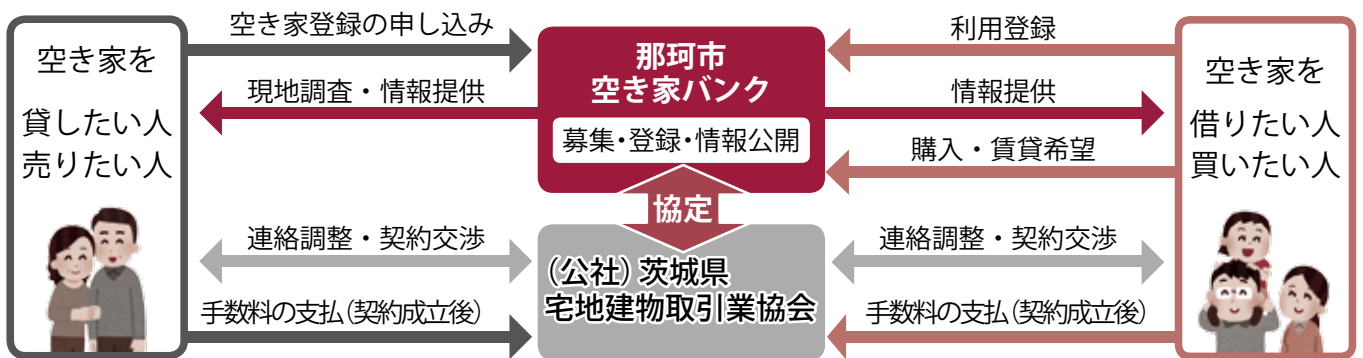
空き家だっただけ大切な資産です。だからこそ空き家のままじゃもったいない。空き家の活用について、ちょっと考えてみませんか。



令和2年4月1日から
那珂市内全域で空き家
登録ができるようになりました。

市内にある空き家の売却または賃貸を希望する所有者から、申込みを受けた空き家に関する情報を公開し、空き家の利用を希望する方に対して情報提供する仕組みです。

那珂市 空き家 バンク



利用者の登録要件

次のすべてに該当する必要があります。

- 当該空き家に定住し、地域住民と協調して生活すること
- 市税などを滞納していないこと
- 暴力団員などでないこと

※空き家の利用に際して、都市計画法の許可が必要になる場合があります。

空き家の登録要件

次のすべてに該当する必要があります。

- 当該空き家は、個人が自己の居住を目的として建築し、現に居住していない市内に存在する一戸建ての専用住宅であること
- 民間事業者による賃貸、分譲または宅地建物取引業としての媒介などを目的とする建物でないこと
- 所有者が市税などを滞納していないこと
- 所有者が暴力団員などでないこと

○空き家に係る所有権により、当該空き家の売却または賃貸を行うことができること

那珂市空家等対策計画を策定しました

計画策定の背景と目的

空家等の適正な管理と利活用促進のために、国が「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下特措法)を平成26年11月に制定しました。市においても、平成29年3月に「那珂市空き家等の適正管理に関する条例」、平成30年3月に「那珂市空き家等対策協議会設置条例」を定め、空家等の対策を専門家などの助言を受けながら、総合的に推進していく体制を整えましたが、空家等の対策について、次のような課題があります。

1. 空家等は個人の財産であり、所有者が維持管理すべきものであるが、「適正に管理していない」「活用意向がない」など空家等に関する問題意識が少ない所有者がみられる。
2. 老朽化した空家等は「家屋の倒壊や建材の飛散による危険性」「不特定者の侵入による火災や犯罪のおそれ」「草木の繁茂やゴミ等による衛生上の問題」など、周辺環境に悪影響を及ぼす。
3. 空家等の所有者の悩みとして、「空家等の取り壊し費用が足りない」という経済的な問題や「空家をどうしたらいいかわからない」「相続等の情報や知識が十分でなく、複雑な権利関係が整理できずに売却や有効活用がうまく進まない」など、問題解決のための支援や相談先の情報不足がある。

これらを踏まえ、より一層空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するため、「那珂市空家等対策計画」を策定しました。

計画の概要

対象地区 …………… 那珂市内全域

対象の空家等 …………… 特措法第2条に規定する空家等※

計画期間 …………… 令和2年度～令和11年度(10年間)

空家等対策に係る基本方針は、次の3つの項目とし、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進する施策を実施し、課題の解決を目指します。

基本方針	施策
①快適な住環境の保全	・空家等の調査 ・所有者などによる空家等の適正な管理の促進 ・特定空家等に対する措置
②安心で安全なまちづくりの推進	・除却後の跡地利活用 ・空家等および特定空家等に対する措置
③空家等を活用した移住・定住の促進	・空家等の利活用(那珂市空き家バンク制度、那珂市空き家バンクリフォーム補助金) ・組織体制および協議会(那珂市空き家等対策協議会) ・空家等の総合窓口の設置 ・空家等に関する相談への対応 ・関係団体などとの連携

※「空家等」とは、建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)をいう。

問 建築課住宅・営繕グループ
☎298-1111(内線346)

那珂市空き家バンクリフォーム補助金

空き家のリフォームに補助金が交付されます!

対象経費・補助金額

対象経費	補助金額
空き家の機能維持および向上のために行うリフォーム工事 【20万円以上】	上限 30万円
	対象経費の 1/2
空き家の居住部分に残存する家財を処分するために必要な経費 【5万円以上】	上限 10万円
	対象経費の 1/2

対象物件

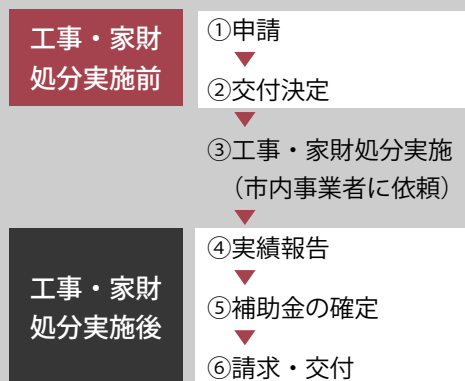
「那珂市空き家バンク」に登録された空き家

対象者

次のすべてに該当するかた

- 那珂市空き家バンクの「空き家登録者」または「利用登録者」
- 登録物件の所有者の2親等内の親族でないかた
- 市税などを滞納していないかた

申請の流れ



※必ずリフォーム工事・家財処分を**実施する前**に申請をしてください。

※補助金の交付申請を行うことができる期間には定めがあります。また、対象となるかた、物件、経費などには要件があります。リフォーム工事・家財処分をご検討のかたは、早めにご相談ください。

総合窓口設置のお知らせ

那珂市内の空家等に関する総合窓口を建築課に設置しました。

那珂市の財政事情

財務書類(財産と債務の状況)を公表します

問 財政課財政グループ ☎ 298・1111 (内線522・523)



貸借対照表 バランスシート

「貸借対照表」とは、年度末における市の資産とその資産形成のためにどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目で分かるように表した財務報告書です。

平成30年度末現在、市が行政サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)は722億9千万円で、このうちの7割超にあたる510億8千万円が現在までの世代がすでに負担したもので、残る212億1千万円が将来世代の負担で返済していく債務となります。

資産 市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。 ■金融資産 32.8 億円 現金・預金、有価証券、基金、未収金(市税)など ■固定資産 690.1 億円 道路、公園、学校、庁舎など	負債 212.1億円 借入金(地方債)や将来の職員の退職手当など、将来世代の負担で返済していく債務です。 純資産 510.8億円 公共施設や基金などの資産形成のうち、現在までの世代がすでに負担しているものです。
計 722.9億円	計 722.9億円

貸借対照表 平成29年度との比較

資産 7.9 億円減	負債 4.0 億円増
	純資産 11.9 億円減

- 資産減の主な理由
財政調整基金の取り崩しや、有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため。
- 負債増の主な理由
地方債(固定負債分)が増加したため。
- 純資産減の主な理由
有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため。

市では、これまで整備した資産や借入金などのストック情報や行政サービスを提供するために要したコスト情報などについて、統一的な基準に基づく財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書)を作成しました。今回は、平成30年度決算を基に作成した市の一般会計等の財務書類を公表します。

市民1人当たりの 貸借対照表

資産 131.6 万円	負債 38.6 万円
	純資産 93.0 万円

市民1人当たり131万6千円の資産があり、その資産形成のために、これから負担する金額が38万6千円で、これまでに支払済みの金額が93万円であることを意味します。

※平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口5万4925人を基に算出しました。

※一般会計等…自治体間の財政比較などを可能にするため「統一的な基準に基づく財務書類」において用いられている会計区分。平成30年度における本市の一般会計等は、一般会計と公園墓地事業特別会計、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計の各会計の合計。



行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。「行政コスト計算書」は、市が1年間に提供した行政サービスに要したコスト（原価・費用）と、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

平成30年度の市の経常費用の総額は183億1千万円で、それらの経費に充てるために得た収入が7億1千万円、公有財産の除売却などに伴う損益が4千万円、差引176億4千万円が純行政コストとなります。

経常費用（A）	183.1 億円
■人にかかるコスト 職員の給与、退職手当など	36.1 億円
■物にかかるコスト 物品購入、施設の修繕費など	65.7 億円
■移転支出的なコスト 生活保護費、児童手当、各種補助金、繰出金など	79.2 億円
■その他のコスト 地方債の利子など	2.1 億円
経常収益（B） 使用料・手数料などの収入	7.1 億円
臨時損益（C） 公有財産の除売却などに伴う損益	0.4 億円
純行政コスト（A）-（B）+（C）	176.4 億円



資金収支計算書

キャッシュフロー計算書

「資金収支計算書」は、現金の流れを表したもので、市がどのような活動に資金を必要としているのかを示したものです。平成29年度末の資金残高10億4千万円に、平成30年度の業務活動収支7億5千万円、投資活動収支△11億6千万円、財務活動収支4億円を加えたものが平成30年度末の資金残高となります。

投資活動収支は、工事などの支出がない市町村以外は、通常マイナス表示となります。なお、投資活動収支のうち、おもな支出内容は、道路改良舗装事業などの固定資産取得にかかるものになります。財務活動収支は、市債発行による収入が、公債費（元利償還金）の支出より多かったためプラス表示となります。

以上の理由から、平成30年度末の市の資金残高は、1千万円減少し、10億3千万円となりました。

期首（平成29年度末） 資金残高	10.4 億円
当期収支	△ 0.1 億円
■業務活動収支 人件費支出、税収入、国庫補助金収入など	7.5 億円
■投資活動収支 固定資産取得支出、資産売却収入など	△ 11.6 億円
■財務活動収支 公債費（元利償還金）支出、市債発行収入など	4.0 億円
期末（平成30年度末） 資金残高	10.3 億円

財務書類 公表の背景

現在の地方公共団体の会計制度は、単年度の収入・支出を対比した現金の流れに主眼が置かれた「現金主義」が採用されています。この制度では、決算書からその年にどのような収入があり、それをどのように使ったといった現金の動きが分かりやすいものの、地方公共団体が整備してきた資産の情報や、行政サービス提供のために発生した1年間のコストの情報が把握できませんでした。

そのような中、平成18年8月に総務省より、地方公共団体は資産や債務の情報が分かる、企業会計的な手法を取り入れた公会計整備の推進に取り組むことが求められました。平成21年秋からは、人口3万人以上の市については財務書類の整備・公表が求められています。

平成27度からは全国統一の基準である「統一的な基準に基づく財務書類」を採用しており、団体間の比較がしやすくなりました。

市の財務書類などの詳細については、市ホームページで公表しています。

令和2・3年度

後期高齢者医療保険料

保険料が改定されました

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

平成24年度から令和元年度までは、茨城県後期高齢者医療広域連合の保有する基金の取り崩しにより均等割額・所得割率を据え置いてきました。しかし、令和元年度末で基金が底をつくため、令和2・3年度に見込まれる医療給付費などをまかなえるように保険料の見直しが行われました。

今回の見直しにより、令和2・3年度の後期高齢者医療保険料の均等割額・所得割率が次のとおり改定されました。

令和2・3年度後期高齢者医療保険料

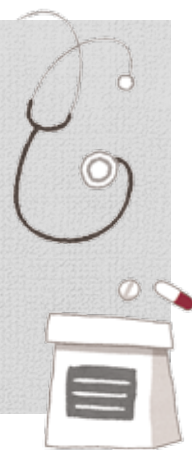
均等割額

46,000円

所得割率

8.50%

※平成24年度から令和元年度までの均等割額は39,500円、所得割率は8.00%でした。



保険料の計算について

問 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎309-1213

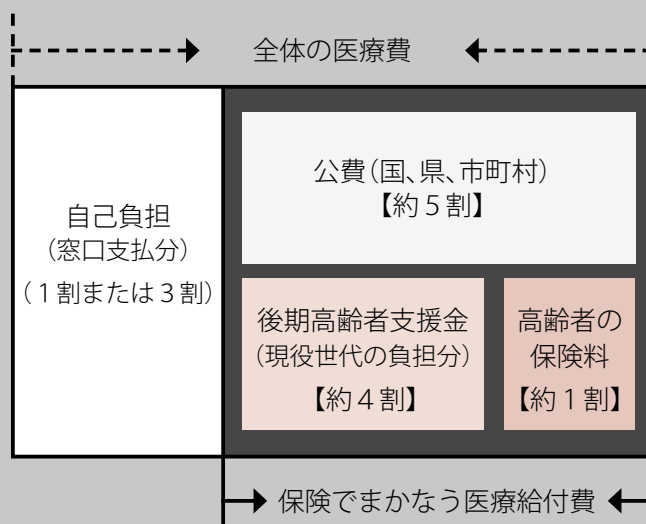
保険料の納付について

問 市保険課保険・年金グループ ☎298-1111（内線142～147）

茨城県の後期高齢者医療保険の医療給付費は、被保険者数の増加に伴い、年々増加しています。

平成26年度の実績と令和3年度の見込みを比べてみると、被保険者数が約1.2倍、医療給付費が約1.24倍、増える見込みとなっています。

保険料率は、これらの状況により、今後2年間の医療給付費などの見込みに対応できるよう計算しています。



後期高齢者医療制度では、公費（税金）が約5割、現役世代からの支援金が約4割、被保険者の保険料で約1割を負担することにより、被保険者が受ける医療に係る給付等を行っています。

後期高齢者医療保険料率改定の経緯

令和2年度の保険料軽減措置について

均等割額の軽減についても、下表のとおり変更になりました。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			令和 2 年度 軽減後の均等割額
	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	
33 万円以下	8.5 割	7.75 割	7 割	10,350 円 (7.75 割軽減)
33 万円以下で、 被保険者全員が年金収入 80 万円以下 (その他所得がない場合)	8 割	7 割		13,800 円 (7 割軽減)
33 万円＋ ①「28.5 万円×世帯の被保険者数」以下	5 割			23,000 円 (5 割軽減)
33 万円＋ ②「52 万円×世帯の被保険者数」以下	2 割			36,800 円 (2 割軽減)

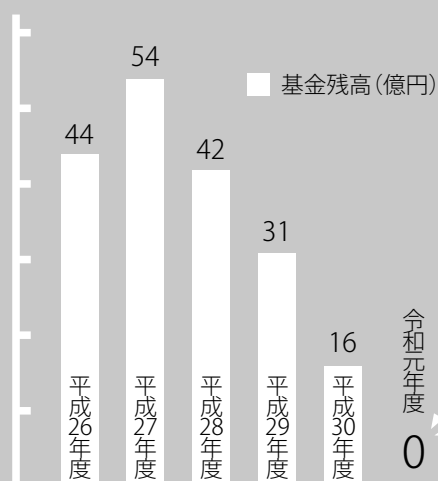
上記①、②について、軽減の基準が引き上げられ、対象者が拡大されました。

軽減の基準	令和元年度	令和2年度
上記①	「28万円×世帯の被保険者数」	「28万5千円×世帯の被保険者数」
上記②	「51万円×世帯の被保険者数」	「52万円×世帯の被保険者数」

令和2年度の賦課限度額

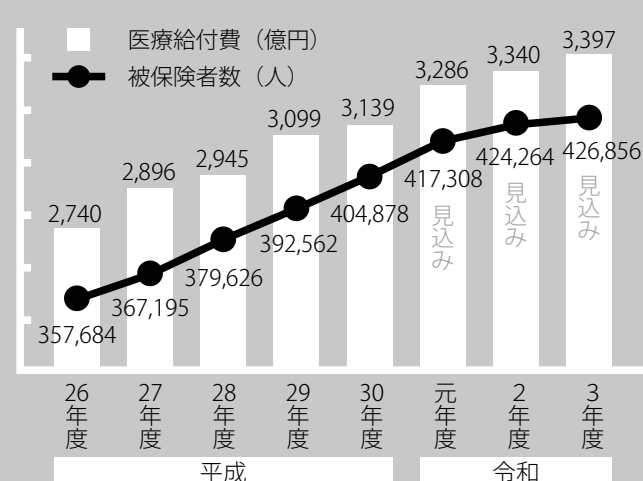
中間所得層の負担軽減を図るため、また上位所得者にも応分の負担を求める観点から、
賦課限度額が62万円から **64万円に変更**されました。

県後期高齢者医療給付費準備基金残高



医療給付費が年々増大していく中、茨城県後期高齢者医療広域連合が保有している基金を取り崩すことで保険料率を8年間据え置くことができました。しかし、令和元年度末で基金が底をつくため、令和2・3年の医療給付費を保険料でまかなえるように保険料率を改定しました。

県の医療給付費・被保険者数



障がいを理由とする差別の解消推進のため 事業者などが行う合理的配慮の提供に助成します

誰もが安心して暮らせる共生のまちづくりを推進するため、障がいのあるかたに必要なかつ合理的な配慮の提供を、事業者は、負担が重すぎない範囲で対応に努めることになっています。

市では、その提供の一助とし、合理的な配慮の提供を推進するための費用の全部または一部を助成します。
制度利用の詳細については、別途おしらせ版などでご案内します。

制度を利用できる事業者など

- 市内で、飲食、物販、医療など不特定多数の人が利用し、障がいのあるかたなどの利用が見込まれる事業を行う事業者
- 市内の自治会

助成の対象

○障がいのあるかたに対して、必要かつ合理的な配慮を簡単に行うことができるようにするもの

コミュニケーションツール作成	物品購入	工事施工
補助上限 1万円	補助上限 5万円	補助上限 10万円
点字メニュー、 会話ボードなど 	折り畳み式スロープ、 筆談ボードなど 	点字ブロックの敷設、 スロープの設置など 

☎ 社会福祉課障がい者支援グループ ☎ 298-1111 (内線126・127)

令和2年度 国民健康保険税の賦課限度額と軽減判定基準が改定されました

令和2年度の国民健康保険税の税率（所得割・均等割・平等割）につきましては据え置きとし、賦課限度額が引き上げられ、軽減判定基準が拡充されました。

【令和2年度の税率】

区分	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護保険分	
	令和元年度 〈改定前〉	令和2年度 〈改定後〉	令和元年度 〈改定前〉	令和2年度 〈改定後〉	令和元年度 〈改定前〉	令和2年度 〈改定後〉
所得割	6.30%	6.30%	1.90%	1.90%	1.50%	1.50%
均等割	26,400 円	26,400 円	10,800 円	10,800 円	12,000 円	12,000 円
平等割	22,200 円	22,200 円				
限度額	610,000 円	630,000 円	190,000 円	190,000 円	160,000 円	170,000 円

※介護保険分は、40歳以上65歳未満のかたが対象となります。

【軽減判定基準の改定】

区分	軽減判定所得基準額
7割軽減	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円＋28万5千円（改定前：28万円）×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯
2割軽減	33万円＋52万円（改定前：51万円）×（被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯

☎ 保険課保険・年金グループ ☎ 298-1111 (内線142～147)



ご存じですか？

男女共同参画社会

問 市民協働課市民交流グループ
☎ 298-1111
(内線262)

6月23～29日は男女共同参画週間です



「男女共同参画社会」って何だろう？

「男女共同参画社会」とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

「男女共同参画社会」の実現を目指して

「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの意識改革や、実際の取り組みが必要です。この機会に、自分の周りの状況について、ちょっと考えてみませんか？

具体的には…

自分が所属している組織（職場や趣味のサークル、ボランティアグループ、自治会など）を考えてみたとき、その組織の意思決定にかかわる人たち（管理職や役員、リーダー）はどうなっているでしょうか。現在では、男女共同参画社会基本法や女性の職業生活における活躍の推進に関する法律などの法整備が進み、社会全体として女性の登用が推進されてきていますが、実際には、いまだに男性が中心となって意思決定を行っている状況が少なくないようです。

組織の意思決定に女性をはじめとする多様な人材が参画することは、組織運営にさまざまな視点が生まれ、活動の活性化につながることを期待できます。しかしながら、これまで組織内で発言をしたことがなかったり、リーダーなどを務めてこなかったりする女性をいきなり役員などに登用することは、これまでの慣習などから周囲にとっても本人にとっても抵抗があるかもしれません。そういった抵抗感をなくすためにも、まずは組織の活動において女性の参加を積極的に進めたり、意思決定の場において女性の意見を聞く機会を設けたりするなど、できることから始めてみませんか。

男女共同参画社会は、男女がお互いの気持ちを理解し合い、相手への思いやりの心を持って生活することからはじまります。



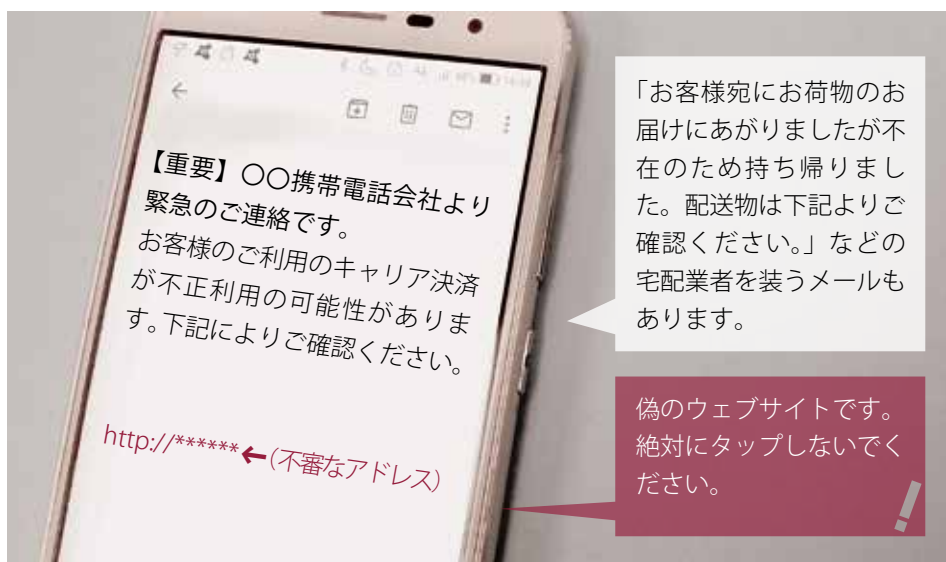


そのメール大丈夫？ 実在する事業者を名乗るメールに ご注意ください

本物そっくりな偽サイトへ誘導されて、さまざまな被害に遭う事例が報告されています。
実在の事業者を名乗るメールやSMSであっても安易に信用しないようにしましょう。

相談事例

契約している携帯電話会社からのメールだと思い、指示されたURLをタップし、IDとパスワードなどを入力したところ、他人にキャリア決済やクレジットカードが使われてしまった。



トラブル例

キャリア決済の不正利用

携帯電話の暗証番号を盗まれ、携帯電話料金の中に見覚えのない支払いが発生する。

不審なアプリをインストールさせる。

自分の携帯電話に登録してある連絡先に、同様の偽SMSを一齐送信してしまう。

IDやパスワードの乗っ取り

ネットバンクやクレジットカード、ネットショップのIDなどを盗まれ、不正利用される。

アドバイス

携帯電話会社や宅配業者など、実在する会社のふりをしてメールを送り、偽メール内のURLから本物のサイトにそっくりな偽サイトへ誘導して、個人情報を入力させるこれらの手口はフィッシング詐欺といわれています。

不審なメールやSMSに載っているURLはタップしない。

危険なアプリをインストールさせられたり、キャリア決済を不正利用されたりする可能性があります。

送信元を確認しましょう。

見極めが難しい場合は、リンクや添付ファイルには進まず、検索サイトから公式サイトを確認しましょう。



広げよう、いい那珂暮らしの輪

令和2年度もいい那珂暮らしの輪を広げます

問 いい那珂暮らし応援団事務局
(政策企画課内)

☎ 298-1111 (内線438)

いい那珂暮らし応援団は、団員の皆さんのご協力で、たくさんの「いい那珂暮らし」を発信しています。

今年度は、団員向けの割引、オマケなどの特典や、応援団オリジナルグッズを作っていきたいと思っておりますので、どうぞお楽しみに。もちろん、昨年度に引き続き、市内の体験活動による「オフ会」などの楽しいイベントも企画していきますので、ぜひフェイスブックやホームページをチェックしてみてくださいね。

那珂市の「楽しい」に触れてみたいかた、もっと発信したいかた、いい那珂暮らし応援団で、一緒に那珂市を盛り上げませんか？

応援団

Ibaraki Naka City Supporters

茨城県那珂市



▲総会、オフ会での「楽しい」が、たくさんのかたに広がりますように。

応援団登録申請
(いばらき電子申請・届出サービス)



いい那珂暮らし
の情報発信



いい那珂暮らし
デジタルマップ



高速自動車道での事故に備えて

問 市消防本部 ☎ 295-2111

高速自動車道において、停車中の車両に後続車が衝突したり、逆走車両がほかの走行車両に衝突したりと、重大な事故が後を絶ちません。こうした事故に対処するため、2月20日、那珂総合公園敷地内道路で「令和元年度茨城県高速自動車道等消防協議会総合訓練」が実施されました。

同訓練は、茨城県高速自動車道等消防相互応援協定に基づいて行われ、関係機関との連携強化を図ろうと13機関約70人が参加。「常磐自動車道で複数車両が巻き込まれる事故が発生した」との想定で、各関係機関の連携を軸とした救急救助活動などの訓練が行われました。



- 参加団体
- 東日本高速道路(株)関東支社水戸管理事務所
 - 東日本高速道路(株)関東支社谷和原管理事務所
 - 県警察本部交通部高速道路交通警察隊
 - 水戸済生会総合病院(県ドクターヘリ)
 - 消防本部(石岡市、小美玉市、笠間市、茨城町、水戸市、ひたちなか・東海広域事務組合、常陸太田市、日立市、那珂市)



善意銀行

ご協力ありがとうございます

3月15日～4月14日（敬称略）

野木利三郎 30,000 円

※善意銀行の寄付は、市社会福祉協議会でお受けしています。

☎ 229 - 0309

那珂地区交通安全協会から寄贈

3月4日、那珂地区交通安全協会からランドセルカバー・反射材 450 枚を寄贈していただきました。市では、ランドセルカバーを新入学児童全員に配布し、登下校時の子どもたちの安全確保のために活用します。

那珂市歯科医師会から寄贈

3月17日、那珂市歯科医師会（小林克男会長）から、学校検診で使用するデンタルミラー滅菌のための滅菌パック200枚と歯牙保存液39本を寄贈していただきました。寄贈品は、市立幼稚園、小中学校に配布し、学校検診などの際に活用します。

農業集落排水整備事業 酒出地区の供用を開始しました



市内で7箇所目となる酒出地区（木崎）の農業集落排水整備事業が完了し、4月1日から家庭の生活排水を直接下水道に流すことができるようになりました。公共下水道や合併処理浄化槽と同様に、川や海の水質改善のほか、家庭での悪臭防止などに効果があります。接続工事は、排水設備指定工事店にご相談ください。

茨城交通(株)に感謝状



平成22年から運行してきた「ひまわりバス」が3月31日をもって運行を休止したことに伴い、これまで運行にご尽力いただいた茨城交通(株)に対し、先崎市長から感謝状が贈呈されました。

病児保育事業実施施設の 相互利用に関する協定調印式



4月2日、ひたちなか市と「病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定」を締結しました。

この施設は、お子さまの体調が悪いときでも仕事に行かなければならない場合などに利用できる施設で、子育てと就労の両立を支援することを目的としています。

この協定の締結により、那珂市の「(医)どんぐり会 那珂キッズクリニック小児科 しろやぎさんのポシェット」のほか、ひたちなか市の「遊座医院 病児保育室まりんルーム」が、市民料金で利用できるようになりました。

常陸農業協同組合から寄贈



3月23日、常陸農業協同組合から交通安全帽子 393 個を寄贈いただきました。市では、この帽子を新入学児童全員に配布し、子どもたちの安全のために活用します。

常陽銀行菅谷支店から寄贈



4月2日、常陽銀行菅谷支店から防犯ブザー 430 個が寄贈されました。

この防犯ブザーの寄贈は、安心して生活できる地域社会づくりへの貢献活動の一環として今年で15回目となり、市内9小学校の新入学児童に配布されました。

市の組織を変更しました

4月1日から市の組織を変更しましたのでお知らせします。

- 行財政改革推進室を総務課内室に変更しました。
- 市民協働課に市民交流グループを新設しました。
- 空き家対策に関する業務を建築課に集約しました。
- 生涯学習課内室の国体推進室を廃止しました。



休日診療のご案内

6月の市内当番医

7日 メディカルGPクリニック横堀 ☎ 298 - 3922
14日 ののがき脳神経外科クリニック ☎ 352 - 0555
21日 埴内科消化器科 ☎ 295 - 2110
28日 那珂記念クリニック ☎ 353 - 2800

※診療時間 午前9時～11時30分

※受診の前に必ず電話でお問い合わせください。



近隣の診療所

◆ひたちなか市休日夜間診療所 ☎ 274 - 3240

○昼間 日曜日、祝日、年末年始
午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
○夜間 土・日曜日、祝日、年末年始
午後7時～9時30分

◆水戸市休日夜間緊急診療所 ☎ 243 - 8825 ☎ 243 - 8840 (歯科)

○昼間 日曜日、祝日、年末年始
午前9時～11時45分、午後1時～3時15分
※1月1日は午後のみ
内科、小児科(内科系)、外科、歯科
○夜間 毎日 午後7時30分～10時15分
内科、小児科(内科系)

※いずれの診療所も、受診の前に必ず電話でお問い合わせください。

茨城子ども救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 8000 または ☎ 03-6667-3377

茨城おとな救急電話相談 (24時間365日受付)

☎ # 7119 または ☎ 03-6667-3377

茨城県救急医療情報システム

急病などですぐに受診したいときに、医療機関の情報を検索できます。

○パソコンから <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

○携帯電話から <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt>

那珂市の人口(4月1日現在)

※()内は前月比

男	26,829 人 (- 44)	○出生	29 人
女	27,694 人 (- 64)	○死亡	62 人
計	54,523 人 (- 108)		
世帯数	22,860 世帯 (+ 48)		(3月1日～31日)

国保ミニ情報(3月末現在)

○那珂市国保の加入者数 12,459 人 (前月比2人減)
○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額
2億9,767万円 (前月比631万円減)

※皆さんの日頃の健康づくり、病気予防の心掛けが医療費の増加や国保税の増額の抑制につながります。ご協力をお願いします。

今月の納税

納期限：6月1日

○軽自動車税 全期

市税の納付は口座振替で

市税の納付には、口座振替制度が便利で確実です。詳細はお問い合わせください。

問/収納課収納グループ ☎ 298 - 1111 内線 173・174

火災・救急の状況 (3月末現在)

○火災出場件数 4 件 (本年累計 7 件)
○救急出場件数 174 件 (本年累計 558 件)

※空気が乾燥しています。火の取り扱いには十分ご注意ください。

問/市消防本部 ☎ 295 - 2111

事件・事故の発生状況 (3月末現在)

○那珂市の交通事故	○那珂市の犯罪
人身交通事故 40 件	刑法犯認知件数 81 件
負傷者 57 人	うち 住宅侵入窃盗 10 件
死者 1 人	自動車盗 3 件
	車上ねらい 1 件

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ

問/那珂警察署 ☎ 352 - 0110

市立図書館だより



☎ 352-1177

◆新着本案内

【一般書】

『ダーク・ブルー DARKBLUE』
／真保裕一 著
『約束の果て 黒と紫の国』
／高丘哲次 著
『女神のサラダ』
／瀧羽麻子 著
『誘拐屋のエチケット』
／横関大 著
『大一揆』
／平谷美樹 著

★『ブラッド・ロンダリング 警視庁捜査一課殺人犯捜査二係』

／吉川英梨 著 河出書房新社

警視庁刑事部捜査一課に新人刑事が配属されたその日、駐車場の車に真っ逆さまに突き刺さった死体が発見される。事件を追う女刑事は、奈良の限界集落で起きた自殺案件に辿り着く。そして不可解な行動を続ける新人刑事は…。
(出典：TRC MARC)



【児童書】

『ヒグマ』
／竹田津実 文・写真
『紙ひこうき、きみへ』
／野中柊 作
／木内達朗 絵
『おいで、アラスカ!』
／アンナ・ウォルツ 作
／野坂悦子 訳

★『ドーナツの歩道橋』

／升井純子 著 ポプラ社

家族のこと、好き？それともきらい？思いは毎日くるくるまわる。好きときらいは、とっても近いところにあるんだね。新しい学校と友だち、介護が必要な家族のこと。高校1年生の麦菜の心ゆれる毎日をみずみずしく描く。
(出典：TRC MARC)



市立図書館の開館状況など、最新情報は市立図書館ホームページをご確認ください。

4月の市内放射線量の測定状況をお知らせします

すべて基準値以下

測定場所	測定値	測定日
1 横堀小学校	0.038	3日
2 額田小学校	0.046	2日
3 菅谷小学校	0.058	2日
4 菅谷東小学校	0.061	2日
5 菅谷西小学校	0.064	1日
6 五台小学校	0.049	3日
7 芳野小学校	0.050	3日
8 木崎小学校	0.043	1日
9 瓜連小学校	0.061	3日
10 ひまわり幼稚園	0.069	3日
11 那珂第一中学校	0.062	1日
12 那珂第二中学校	0.052	3日
13 那珂第三中学校	0.028	3日
14 那珂第四中学校	0.041	2日
15 瓜連中学校	0.055	3日
16 茨城学園	0.061	1日
17 ナザレ幼稚園	0.044	3日
18 さいせい幼稚園	0.061	6日
19 大成学園幼稚園	0.067	2日
20 旧本米崎小学校	0.080	7日

※測定値…「単位はマイクロシーベルト／時間」「国の除染などの基準値は0.23」

21 菅谷保育所	0.056	3日
22 瓜連保育園	0.061	6日
23 ゆたか保育園	0.079	2日
24 かしま台保育園	0.061	3日
25 ごだい保育園	0.069	6日
26 大成学園額田保育園	0.041	3日
27 いくり保育園	0.059	7日
28 ARINKOMURA	0.043	7日
29 やえ ナーサリー・スクール	0.064	7日
30 地域子育て支援センター	0.063	7日
31 総合保健福祉センター	0.079	6日
32 市中央公民館	0.077	3日
33 市立図書館	0.076	7日
34 那珂総合公園	0.082	2日
35 歴史民俗資料館	0.082	2日
36 ふれあいの杜公園	0.089	2日
37 ふれあいセンターよこばり	0.072	1日
38 ふれあいセンターごだい	0.081	1日
39 ふれあいセンターよしの	0.073	1日
40 総合センターらぼーる	0.102	1日

41 戸多地区交流センター	0.056	1日
42 那珂聖苑	0.069	2日
43 中谷原公園	0.058	3日
44 宮の池公園	0.069	6日
45 一の関ため池親水公園	0.050	8日
46 静峰ふるさと公園	0.052	8日

※1～30は地表面から50cm、31～46は1mの高さで測定

※学校給食センターで調理される食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用

※3月15日～4月14日の期間、市内各浄水場、芳野配水場の水道水の放射性物質の測定結果は、いずれも不検出

問 ☎ 298-1111

1～20	学校教育課	内線8274
21～30	こども課	内線252
31	健康推進課	内線531
32～36	生涯学習課	内線8283
37～41	市民協働課	内線265
42	市民課	内線152
43・44	都市計画課	内線355
45・46	商工観光課	内線243



【俳句】思いのまま俳句会

矢須恵由選

池の面の反射目を射る二月かな
ハイキング声が響きて山笑う
畑焼きや薄暮の中に匂いあり
山笑う味噌の香に飯の湯気
黄水仙揺れてペンキ屋の挨拶
菜の花や媼二人の立ち話
放牧の牛の鳴き声山笑う
古民家で平和を願う雛の前
一人静咲きて隣の人を呼ぶ
竜天に登る東京スカイツリー

小森友子
片岡文江
椎名美佐子
高橋昌也
田尻美代子
田村恒子
丹能永子
人見章太郎
江幡澄夫
矢須恵由

【短歌】那珂短歌会

片岡明選

風薫る水琴窟の音清し大空泳ぐ鯉のぼり見ゆ
故郷の二月生まれの友五人に手紙書きたり梅の咲く日に
生物の長と傲りし人々は見えざるコロナに右往左往す
騒がしい街中逃れ山に来て早春の風にもやもや払う
菜花摘む手をするすると移りゆき天道虫は指先より落つ
春風にオロナミンの旗ひるがえりいつも差し入れくれし人思もう
九年の過ぎて希望の春を連れ常磐線が全線つながる
鯛焼きは一尾百三十円なり浮かぶのは学生バイトの三Kの言葉
マスクして立ち読みすれば先輩が「君も来たか」と声かけてくる
白妙の雪柳の枝しなやかに揺らして通る風光るなり
生徒らの出入り禁ずる学舎の庭の桜に鶯ひよのかしまし
山藤は雑木に絡み枯らしつつ我が物顔に高みを目指す

小宅進
小野瀬壽
赤塚満夫
大内系
池田美代子
大森勝代
大森勝代
加藤要
小宅進
小野瀬壽
赤塚満夫
大内系

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。

妊婦とその家族の皆さんへ

現在の知見では、妊娠の後期に新型コロナウイルスに感染しても、病状の経過や症状の重さは妊娠していない人と変わらないとされており、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はありません。ただし、一般的に妊婦が肺炎になった場合、重症化するリスクが高いことから、過度な心配はいりませんが、日頃の感染予防に努めていただくことは重要です。

1. 石けんをつけて丁寧に手を洗う
 2. 健康管理に気を付ける
 3. 密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける
- などの徹底を心がけてください。

厚生労働省相談窓口 ☎ 0120-565653 (フリーダイヤル)
※午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

働いている妊婦のかたへ

ご自身の体調なども踏まえ、時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得について、勤務先とご相談ください。

※厚生労働省から労使団体への要請

厚生労働省から労使団体に対して、新型コロナウイルス感染症に関して、妊娠中の女性労働者への配慮がなされるよう、労使で十分に話し合い、安心して休暇を取得できる体制を整えていただくことなどを要請しています。



174



岡部 雄祐 さん (27 歳) 菅谷

頼れる商工会職員を目指して

私は、那珂市商工会職員として今年の4月から働いています。

千葉県の大学を卒業後、そのまま千葉県内のリフォーム会社に就職し、昨年まで勤めていました。地域密着型の会社ということもあり、お客さんからよく相談を受け、お客さんの悩みを一緒に解決することに非常にやりがいを感じていました。予算がなく業者さんに頼めない工事を、私が職人さんに手ほどきを受けながら施工したことがあり「岡部さんに相談してよかった。」と言ってもらったことが強く印象に残っています。そうしているうちに「地元茨城のために働きたい。地域のために貢献できる仕事をしてみたい!」と強く思うようになり、商工会職員に転職することを決意しました。

私の出身是那珂市の隣の水戸市ですが、趣味のドライブでゆったりとした田園風景広がる那珂市の道が以前から好きで、よく走りにきていました。那珂市商工会への配属が決まったと同時に那珂市に移住し、休日は市内の飲食店を訪れたり、ドライブをしたりといい那珂暮らしを全力で楽しんでいます。

今は頼れる先輩職員にしっかりと仕事の基礎を教えていただいています。上司や先輩が、商工会会員さんにとっても頼られている姿を見て、私も「何でも相談できて頼れる職員」を目指して頑張りたいと思いました。主に経営支援などの業務を担当して参りますので、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。